

議 事 概 要

会 議 名	令和 7 年度第 1 回 出水警察署協議会
会 議 日 時	令和 7 年 7 月 24 日（木）午後 3 時～午後 5 時
会 議 場 所	出水警察署 2 階会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 7 人 2 警察署 署長以下 8 人
<p>（会議の概要）</p> <ol style="list-style-type: none">1 開会2 委嘱状交付3 会長挨拶4 各委員挨拶5 署長挨拶6 署幹部紹介7 協議 <p>(1) 警察行政に対する意見・要望等について</p> <p>ア 青色防犯パトロール活動について</p> <p>要望：私は、青パトの活動に従事して約 6 年になります。</p> <p>鹿児島県警のホームページに、「防犯ボランティアマニュアル」が掲載されており、その中に「パトロール中に予想される事案に適切に対応するために、原則として、警察が行う『青色防犯パトロール講習』を受講して活動に必要な知識を身につけること」とあります。</p> <p>この『青色防犯パトロール講習』について教えてください。</p> <p>また、「防犯ボランティアマニュアル」ですが、新任の会員には、配付してはどうでしょうか。</p> <p>回答：「青パト講習」は、新規に青パト隊として活動したいとの申出があった団体に対して実施しています。新型コロナウイルスの感染拡大によって青パト講習も自粛していましたが、令和 6 年 7 月、コロナ禍以降では初めて各団体を一斉に集めて「青パト講習」を警察署で開催しています。</p> <p>今後は、新規の従事者に対する講習会だけでなく、各団体を一斉に集めた講習会を定期的実施する予定です。</p> <p>また、防犯ボランティアマニュアルについては、希望があれば必要</p>	

部数を配付したいと思っています。

イ 厚生労働省名で郵送された不審な書類について

要望：私の身内に、「厚生労働省 関東信越厚生局長」名で『年金記録の訂正請求の調査審議の参考とするので回答を求める』という内容の書類が届き、調査の対象が本人ではなく他人の調査内容だったため、詐欺の書類ではないかという話題になりました。

出水市で、同じような相談は寄せられていないか伺いたい。

また、このような「怪しい書類が届いた」、「怪しい電話が架かってきた」というような場合の対処要領などについて教えていただきたい。

回答：厚生労働省をはじめ、総務省など官公庁を騙る不審な電話やメールに関する相談は、県警本部や県内の警察署に多数寄せられており、出水署も同じです。

質問の「厚生労働省」を騙るうそ電話詐欺に関する相談内容で言えば、国際電話番号から

- 厚生労働省 医療監査課
- " 保険医療課
- " 保険管理局

等を騙り、「〇〇県であなたの保険証が使われ、規定量以上の薬が処方されており、このままでは保険証が使えなくなると申し向け、その後、〇〇県警の警察官と代わります」というような流れで誘導していく手口が多く、その文言も様々で、「あなたは、かかり付け病院から違法な薬を処方されている」という文言や、最初に「あなたはかかり付け病院から睡眠薬を処方されていますよね。」と質問し、「はい」と答えると「違法な量が処方されている」とか、「ゾルデピテムという違法な薬が処方されている」などと騙り、「このままにしておくと保険証が使えなくなる」といった文言もあります。

最近では、書類の送りつけより、電話が架かってきたという相談が多い傾向にあります。

行政機関等を装った不審な電話や手紙が届いたら、最寄りの警察署・交番、市町村へ相談するようにしてください。

電話で「還付金」、「口座」、「キャッシュカード・通帳」、「ATM」との話題（キーワード）が出たら詐欺を疑ってください。

ウ 自転車の法令変更について

要望：自転車法令変更に関する取り組み（歩道走行）についてですが、車道を自転車が走る方が、事故が増えそうに感じます。

まだまだ知らない人も多いですが、具体的な周知方法はありますか。

回答：自転車の反則通告制度に関するご意見です。

令和8年4月1日から自転車に対する交通反則通告制度、通称青切符の制度が運用開始されます。現在のところ、「対象となる違反行為は113種類、取締りの対象は16歳以上」となる見込みです。

報道等では、委員の御意見にもあったとおり、「歩道通行で反則金はおかしいのではないか」という意見も多くあります。

基本的な考え方として、青切符による取締りの対象は「歩行者や他の車両にとって危険性・迷惑性の高い違反行為」とされていますので、警察官の警告に従わずに違反行為を継続したときや、違反行為により通行車両や歩行者に具体的危険を生じさせたときに取締りを行うものと考えております。

運用開始後は、自転車の関係する交通事故を抑止するためにも、真に実効性のある交通指導取締りを推進していきたいと考えています。

具体的な周知の方法としましては、今後、毎月作成している警察署の広報紙や出水市の発行する広報紙に内容を掲載し、住民を対象とした交通安全教室の場で広報を行うなどして、周知を図っていきたいと思います。

エ パトカーによるパトロール活動について

要望：最近、パトカーが周辺をパトロールしているのをよく見かけます。

見るだけで「あっ！警察だ」と気持ちが引き締まりますし、何か自分自身、交通違反をしてないかと思えますので、大変だとは思いますが、犯罪等の抑止力に大きな力となりますので頻りにパトロール活動をお願いしたいです。

回答：パトカーでのパトロールについての御意見です。

日頃の地域警察活動についての御意見ありがとうございます。

交番やパトカーの勤務員は、普段の活動において、パトカーや制服警察官の姿を示すことによる犯罪等の未然防止等のため、徒歩やバイク、パトカーでのパトロール活動や商業施設等への防犯立入り等を実施しています。

委員からの御意見は、まさに、私たちの日頃の活動が皆様の安全

安心につながっているんですよという市民からの期待であり要望でもあります。

地域課員を含め、パトロール等の重要性を再認識した次第であり、今後も皆様の期待にこたえるべく、改めて身を引き締めたところでもあります。

この暖かいお言葉に署員一同士気もあがっており、引き続き、市民の安全・安心を守るため、パトロールや巡回連絡、交通取締り等のあらゆる警察活動を推進してまいります。

オ 県警あんしんメールについて

要望：県警あんしんメールで出水市内の不審者や声掛け事案が多々配信されていますが、学校や発生地区自治会等と情報の共有はできていますか。

回答：出水市内で子どもが被害に遭うような事案を認知した場合には、出水市教育委員会を通じて市内の小・中学校と情報共有を図っています。

なお、令和6年中は野生鳥獣（イノシシ）が出没した際に情報共有を図っています。

更問：学校からのメールでは、校区内の情報が配信されていますが、場所によっては隣の地区が近い場合もあります。

そのような際に校区内だけでなく、近くの校区の情報も配信されるようにできませんか。

回答：教育委員会にその旨伝えます。

カ 暴走バイクに対する取締りについて

要望：騒音バイクや2人乗りバイクに関する指導取締りはどうなっていますか？

回答：出水署では、改造・暴走バイクなどの悪質な交通法令違反の検挙活動を行いつつ、暴走志向のある少年を始めとした若者の動向把握を継続的に実施しています。

また、運転行為が認められないものの、少年などが集まっている場合には積極的に職務質問を実施し、情報を収集・記録化して、暴走行為を抑止したり、事後の捜査に活用しています。

当署では空ぶかしなどをする暴走バイクの情報を認知しており、昨年6月には無免許運転の容疑で検挙するなどしています。

通報や認知の都度、追跡等を行っておりますが、今後も引き続き取締りを強化し、悪質・危険な運転者の排除に努めて参ります。

また、迷惑行為を行うバイクなどを発見した場合は、昼夜を問わず、情報提供頂けたらと思っています。

キ 米ノ津駅前の通学路の危険性について

要望：米ノ津駅前の道路は、小学生から高校生までの通学路となっておりますが、歩道がありません。

その道路を、減速もせずに走行する車が多いので、何か注意を強く促す方法はないでしょうか。

回答：出水署では、学生の通学時間帯に学校周辺での交通立哨や警ら活動、取締りを強化しています。

米ノ津駅前の道路は幅員が狭く、歩道を設置することが難しいため、道路両側の路側帯に緑色のカラー舗装が施されているものと把握しています。

この路線は40キロの速度規制を行っていますが、御意見にもあったとおり、減速せずに走行する車両が多いということですので、速度違反の取締りや交通立哨を強化するなどして、注意を促していければと考えています。

また、状況を確認した上で、道路管理者と協議し、「スピード落とせ」などの路面標示を検討するなどして、速度抑制を促し、事故防止につなげられたらと考えています。

ク 詐欺事件と金属窃盗対策について

要望：私の身内が、以前リフォーム詐欺被害にあったことがあり、その時は、それが詐欺であったと後からわかったような状況で、注意喚起の難しさを感じています。

そこで、リフォーム詐欺のように、高齢者宅を悪徳業者が訪問して行うような詐欺の最近の傾向がわかれば、身内や知人など少しでも多くの人に注意喚起ができるので教えて下さい。

また、新聞やテレビでグレーチングなどの金属窃盗が多いと報道されていますが、出水市でも金属盗難の被害がありますか。

買取店への協力などが促されているかどうか教えて下さい。

回答：リフォーム詐欺については、出水署管内での認知はありません。

昨年、県内各地では、「押し買い行為による訪問購入等の相談」が多く寄せられています。

この種の事案は、闇バイト強盗事案など匿名流動型犯罪グループ等が関与した凶悪事件に発展しかねないため、被害防止に努める必要があります。

訪問購入等における具体的な違反事例としては、

- ・商品数量を曖昧にしたり、契約金額が適正か判断できない書面不備
 - ・貴金属の重量をいつわる不実の告知
 - ・契約解除・クーリングオフを言わない事実の不告知行為
- があります。

注意するポイント（着眼点）は、「書面の不備」、「事実と異なる話の有無（不実の告知）」、「事実の不告知行為」、「威迫・困惑行為」に該当するかどうかになります。

また、古物商の許可証等があるかを確認してください。

次に、金属窃盗についてですが、県内で盗難被害が相次いでいると承知しています。

出水署管内では、令和6年中に5件あり、アルミパイプ、鉄製給水栓、室外機、敷鉄板、鉄柵が盗まれています。

また、令和7年中に1件あり、「玄関引き戸」が盗まれています。

金属が盗まれる事案では、会社の敷地内に侵入されて金属を盗まれたり、畑に設置していた鉄製給水栓を盗まれたりしています。

出水署管内ではマスコミ報道にあるようなグレーチングが盗まれる被害は発生しておらず、買取店に対しては、個別に依頼は行っていません。

ただ、古物商の営業許可を取得されていれば、立入り検査の際に盗難品の疑いのある物品を持ち込まれた際の警察署への通報を依頼しています。

ケ 高齢者の免許返納推進対策及び交通事故防止対策について

要望：高齢者の方で歩くのも杖などの補助がないと大変そうな方が、車の運転をされているのを見かけます。

免許の返納は個人の自由ですが、高齢者の方の事故も多いため、対策や取組はありますか。

回答：まず、運転免許の自主返納について説明します。

身体機能の低下等により運転を継続する意思がなく、運転をやめる場合、本人の申請により運転免許を取り消すことができ、これを運転免許の自主返納といいます。

出水署管内の運転免許の自主返納数については、令和7年6月末現在で125件（前年比+15件）を取り扱っています。

御意見にもあるとおり、高齢者が当事者となる交通事故は増加傾向にあり、その対策は喫緊の課題だと考えています。

高齢者の交通事故防止対策については、出水市が主催する高齢者大学やシルバードライバーズスクールなどあらゆる機会を通じて安全運転講話を行い、安全意識の高揚や自主返納制度の周知を図っています。

また、交通事故の当事者で過去3年間に交通事故歴を有する75歳以上の高齢者に対しては、個別に面接を行い、事故状況に応じて具体的な交通指導を実施する取り組みを行っています。

高齢者の交通事故防止は警察だけではなく、自治体を始め関係機関・団体と連携の上、「運転免許がなくても高齢者が安心して暮らせる地域環境を整備すること」も大切であると思いますので、運転することができない者の移動手段の確保を含めた生活支援などについて、関係機関とも連携を強化して必要な協力をしていきたいと考えています。

(2) 速度取締りの指針説明について

(3) 次回開催日程等について

備考	
----	--